2024年11月1日

　　日本銀行

**気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの対象先公募について**

**１．はじめに**

○　日本銀行では、本日より気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション（以下「気候変動対応オペ」といいます。）の対象先を公募し、現在の対象先を見直すこととしました。

○　本日現在、気候変動対応オペの対象先ではない先のうち対象先となることを希望する先（新規先）については、次のスケジュールで応募を受付けます。

○　本日現在、気候変動対応オペの対象先（既存先）であって、引き続き対象先となることを希望する先（継続希望先）についても、改めて一部書類を提出いただく必要があります。引き続き対象先となることを希望しない場合には、2024年11月15日（金）15時までに、必要事項を記入のうえ、電子メールによりご連絡いただく必要があります。

**▼公募スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 公募開始日 | 2024年11月1日（金） |
| 公募締切日 | 2024年11月27日（水）15時 |
| 選定結果の公表 | 2024年12月下旬を予定 |
| 選定後初回のオファー日 | 2025年1月29日（水） |

**２．対象先の選定**

○　対象先は、「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの対象先選定基準・手続等」（別紙）に基づき選定します。ただし、現段階では予見できない事情のために、別紙記載の基準等を適用することが不適当と判断される場合には、当該予見できない事情をも勘案して選定を行うこと、または選定された対象先の見直し等を行うことがごく例外的にあります。

以　　上

|  |
| --- |
| ＜照会先＞  日本銀行 金融市場局 市場調節課  オペレーション企画グループ  堂　本（03-3277-3046）  伊　藤（03-3277-1272）  E-mail：[post.fmd26@boj.or.jp](mailto:post.fmd26@boj.or.jp) |

別紙

**気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの**

**対象先選定基準・手続等**

１．対象先としての役割

○　気候変動対応オペを機動的・効率的に遂行する観点から、対象先には以下の役割を遵守することを求めます。

(１) 正確かつ迅速に事務を処理すること

(２) 本資金供給の実施に有益な市場情報または分析を提供すること

○　対象先が上記の役割に著しく背馳した場合その他の日本銀行が対象先との間で行う本資金供給の適切な運用を確保する上で支障が生じた場合には、当該先に対して理由を示したうえで、オファーの見送り、あるいは対象先からの除外といった措置を採ることがあります。

○　上記のほか、対象先は後述２．(２)に定める開示および後述７．に定める開示を行う必要があります。当該開示の基準に鑑み必要と認められる場合には、対象先から除外すること等があります。

**２**．**対象先としての必須基準**

○　対象先は、次の要件を満たしている必要があります。

(１)　対象先は、共通担保オペ（全店貸付）の対象先または株式会社日本政策投資銀行である必要があります。また、気候変動対応オペにおける貸付店は、共通担保オペ（全店貸付）の貸付店と同じ日本銀行本支店とします。

(２)　対象先については、気候変動対応に資するための取り組みについて、次のイ．からハ．までをいずれも開示していると認められる先を選定します。

　　イ．「気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言（Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」（２０１７年６月）において提言されている次の（イ）から（ニ）までに掲げる事項

　　 （イ）ガバナンス（Governance）

　　 （ロ）戦略（Strategy）

　　 （ハ）リスク管理（Risk Management）

　　　（ニ）指標と目標（Metrics and Targets）

　　ロ.投融資の目標（気候変動対応に資するものを含むものに限る。）

　　ハ.気候変動対応に資する投融資にかかる実績

　　　 ――　ハ．の開示を行っていない場合には、日本銀行に個別にご相談ください。

３．応募方法

○　新規先は、本年11月27日（水）15時までに、下表のとおり書類を提出してください。提出にあたっては、書類毎に提出方法が異なりますのでご留意ください。

○　継続希望先は、本年11月27日（水）15時までに、下表のうち「気候変動対応に資するための取り組みにかかる開示に関する報告書」（別添２）のみ提出してください（「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの対象先選定にかかる申請書」については、改めて提出いただく必要はありません。）。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出いただく書類 | 提出方法 | 対象 |
| 「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの対象先選定にかかる申請書」（別添１） | 新規先の本店その他国内における営業の本拠である営業所等の所在地を業務区域とする日本銀行本支店（本店の場合には金融市場局オペレーション企画グループ（下記の連絡先を参照）、支店の場合には営業課または総務課）に、郵送または持ち込みにより、書面で提出してください。 | 新規先のみ |
| 「気候変動対応に資するための取り組みにかかる開示に関する報告書」（別添２） | 日本銀行金融市場オンラインにて、エクセルシートで提出してください。  ―　２．(２)に関するものです。  ―　詳細は、６．を参照してください。 | 新規先および継続希望先 |

――　新規先は、予め下記の連絡先まで電子メールでご連絡ください。

○　既存先のうち引き続き対象先となることを希望しない先は、2024年11月15日（金）15時までに、金融機関等名、部署名、担当者の氏名、電話番号および電子メールアドレスを記載のうえ、その旨を下記の連絡先まで電子メールでご連絡ください。電子メールのタイトルは「気候変動対応オペの資格抹消の件（金融機関等名）」としてください。

|  |  |
| --- | --- |
| （連絡先） | 日本銀行 金融市場局 市場調節課  オペレーション企画グループ（本店新館4F） |
|  | E-mail：[post.fmd26@boj.or.jp](mailto:post.fmd26@boj.or.jp) |
|  | 住所：〒103-8660  東京都中央区日本橋本石町2-1-1 |

４．選定方法

○　２．の必須基準を満たし、かつ、１．の役割の遵守を確約している応募先（新規先および継続希望先をいいます。以下同じです。）を対象先として選定します。

**５**．**対象先の選定結果の通知および公表**

○　対象先の選定結果については、日本銀行ホームページにて公表するとともに、応募先に対して、日本銀行金融市場オンラインまたは電子メールを通じ、個別に連絡します。

**６**．**「気候変動対応に資するための取り組みにかかる開示に関する報告書」（別添２）の提出について**

○　気候変動対応オペの対象先となるためには、２．(２)に記載のとおり、気候変動対応に資するための取り組みにかかる開示を要件としています。応募先には、公募締切日までに「気候変動対応に資するための取り組みにかかる開示に関する報告書」（別添２）を日本銀行金融市場オンラインにて提出していただきます。

　――　新規先および継続希望先のいずれも、本報告書の提出が必要です。

――　詳細については日本銀行金融市場オンラインに掲載されている「気候変動対応オペの対象先の選定応募時の留意事項」をご確認ください。また、ご不明な点等がありましたら、次の照会先までご連絡ください。

|  |  |
| --- | --- |
| （照会先） | 日本銀行 金融市場局 市場調節課  オペレーション企画グループ |
|  | TEL:03-3277-3046、03-3277-1272 |

|  |
| --- |
| （参考：日本銀行金融市場オンラインの操作手順） |
| 1. 「報告様式のダウンロード＞報告様式のダウンロード＞随時」から、所定書式をダウンロードしてください。 2. 書式に必要事項を入力し、ウイルスチェックのうえ、ファイルを暗号化してください。 3. 「報告データの送信＞随時」から、該当の報告資料名の右横の送信アイコンを選択し、書式を提出してください。   ――　詳細な操作方法は、日本銀行金融市場オンラインに掲載されている「BOJ-Infoユーザマニュアル」をご確認ください。 |

**７．選定後に開示していただく事項について**

○　気候変動対応オペの対象先は、本資金供給の利用に際し、気候変動対応に資する投融資に関する開示を行う必要があります。このため、新規先には、「気候変動対応オペにおける「対象投融資に関する開示」の報告書」（別添３）を、公募締切日までに、日本銀行考査オンラインにて提出していただいたうえで、当該内容について、対象先として選定された後、別にご連絡する期限までに、対象先のホームページにおいて開示していただきます。

――　継続希望先は、本報告書の提出は不要です。

――　詳細は日本銀行金融市場オンラインに掲載されている「気候変動対応オペの対象先の選定応募時の留意事項」をご確認ください。また、ご不明な点等がありましたら、次の照会先までご連絡ください。

|  |  |
| --- | --- |
| （照会先） | 日本銀行 金融機構局 金融第1課  TEL:03-3277-3656 |

８. 留意事項

○　対象先の選定にあたっては、日本銀行が必要と認めるときは、応募先から自己資本比率、その算出根拠資料、気候変動対応に資するための取り組みにかかる開示に関する資料その他の資料の提出を求めることがあります。

○　対象先の選定後、対象先等（対象先および対象先として選定された先であって所要の約定を未締結の先をいいます。以下同じです。）に合併その他の事由が生じた場合において、日本銀行が必要と認めるときは、当該対象先等から自己資本比率、その算出根拠資料、気候変動対応に資するための取り組みにかかる開示に関する資料その他の資料の提出を求めることがあります。

また、共通担保オペ（全店貸付）の対象先としての必須基準に鑑み必要と認められる場合には、対象先等から除外すること等があります。

○　対象先が、合併、事業譲渡または会社分割による事業の承継を行う場合において、合併後の存続会社、譲受会社または承継先（以下「新会社」といいます。）に対象先としての資格を移管することを希望するときは、新会社が、共通担保オペ（全店貸付）の対象先であることまたは共通担保オペ（全店貸付）の対象先としての資格の移管を受けることを承認されていることおよび新会社が、気候変動対応に資するための取り組みにかかる開示をしていること等を確認のうえ、次のとおり取扱います。

（１）　対象先が、合併、事業（対象先が外国銀行である場合には、日本における事業をいいます。以下同じです。）の全部譲渡または会社分割による事業の全部承継を行う場合には、特段の問題がない限り、新会社に対象先としての資格を移管することを承認します。

（２）　対象先が、事業の一部譲渡または会社分割による事業の一部承継を行う場合において、気候変動対応オペに関する事業がその対象となるときは、その内容に様々な態様が考えられるため、一部譲渡または一部承継の内容を確認したうえで、新会社に対象先としての資格を移管することを承認するか否かを判断します。

○　上記の希望の如何にかかわらず、対象先等が合併、事業譲渡または会社分割による事業の承継を行う場合には、オペレーション企画グループに前広にご連絡ください。

以　　上

別添１

**気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの対象先選定にかかる申請書**

当方は、以下の諸点を確約のうえ、日本銀行が行う気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション（以下「気候変動対応オペ」といいます。）の対象先となることを希望します。

１.　当方は、気候変動対応オペの対象先となった場合には、「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの対象先選定基準・手続等」の１．に掲げる役割を遵守します。

２. 当方は、「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの対象先選定基準・手続等」の２．に掲げる必須基準を満たしています。

３.　当方は、日本銀行が必要と認める場合には、自己資本比率、その算出根拠資料、気候変動対応に資するための取り組みにかかる開示に関する資料その他の日本銀行が必要とする資料を速やかに提出します。

　年 　月 　 日（注１）

（金融機関等コード）

（金融機関等名）（注２）

（役職名・代表者）

（注3）印（注4）日本銀行金融市場局長 殿

（注１）　申請書の提出日を記載してください。

（注２）　日本銀行との当座預金取引において業務局または支店に届出済の印鑑届における金融機関等名を記載してください。また、外国銀行の場合には、届出済の和文呼称を使用してください。

（注３）　頭取、社長、理事長等が記名なつ印または署名してください。

（注４）　代表者欄への支店長等の代理人名の記載は不可。印章は、日本銀行との当座預金取引において業務局または支店に届出済の代表者の印鑑届に押なつしているもの（署名鑑届出者については届出済の署名）を使用してください。

■連絡先（優先順位を付けて2名まで記入してください）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 第1順位 | 第2順位 |
| 部署・役職 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 電話番号 |  |  |
| ファクシミリ番号 |  |  |
| E-mailアドレス |  |  |
| 住所：〒 | | |